

総合教育会議における協議・調整事項の進捗状況について

資料4

項目	令和元年度及びこれまでの 主な取組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課 題	担当課
		令和2年度	令和3年度		
幼保小 「連携」から 「接続」への 発展	<< 令和元年度 >> ○アプローチカリキュラムの作成・普及 ・モデル実施園でのアプローチカリキュラム作成 ・普及イベント開催 ・公開研修会の開催 ○スタートカリキュラムの改善 ○「幼・保・小関連教育推進事業」等を通じた連携・交流活動 ○家庭と保護者に対する啓発・支援 ・啓発リーフレット配布 ○子どもに関する情報共有の円滑化 ・市内共通教育・保育施設版「個別の教育支援計画（特別な支援の必要な子どもの教育支援計画）」の改訂 ・連携サポートリスト(医療的ケアが必要な子どものリスト)の作成 << 平成30年度まで >> ○アプローチカリキュラムの作成・普及 ○スタートカリキュラムの改善・普及 ○「幼・保・小関連教育推進事業」等を通じた連携・交流活動 ○家庭と保護者に対する啓発・支援 ○子どもに関する情報共有の円滑化	■アプローチカリキュラムの作成・普及 ・各園から事例収集及び好事例の共有。カリキュラムコーディネーターの訪問・助言 ・モデル園のフォローアップ ■スタートカリキュラムの更新 ■連携・交流活動の普及・定着 ■家庭と保護者に対する啓発・支援 ■市内共通教育・保育施設版「個別の教育支援計画」の作成	(1)カリキュラムの改善・普及 ・モデル実施園の取組成果の共有 ・モデルカリキュラム(千葉市版アプローチカリキュラム)の効果的発信 ・スタートカリキュラムの質の向上 (2) 保育士・教諭、子ども同士の連携・交流の強化 (3) 家庭と保護者に対する啓発・支援 (4) 子どもに関する情報共有の円滑化 ・市内共通教育・保育施設版個別の教育支援計画の幼稚園・保育所等における共通理解及び作成	(教育委員会) 教育改革推進課 (市長部局) 幼保支援課	
		(注) 令和2年度と令和3年度の進捗状況は、令和3年度までの見通しに基づき、令和2年度は「見直し」の進捗状況を示す。	(注) 令和3年度は、令和3年度までの見通しに基づき、令和3年度の進捗状況を示す。		

項目	令和元年度及びこれまでの 主な取組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課 題	担当課
		令和2年度	令和3年度		
子どもの 貧困対策の 推進	<p>《令和元年度》</p> <p>○子どもナビゲーターの事業区域の拡大(中央区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携する学校を拡充(中央区 院内小) ・事業効果検証 <p>○学校外教育バウチャー事業の実施・効果検証</p> <p>○教育課程外の学力保障に向けた取組の実施・効果検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後における継続的な学習支援」(若葉区 千城台南小) ・「長期休業中における集中的な学習支援」(若葉区 千城台西小) <p>○生活保護世帯等学習・生活支援事業:拡充(生活支援等の新規実施)</p> <p>《平成30年度まで》</p> <p>○子どもナビゲーターとモデル校(山王小)との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上アクションプラン」の作成 <p>○ICTを活用して、習熟度に応じた学習の推進に向けた取組を実施</p> <p>○家庭学習を推進するための普及・啓発事業:継続</p> <p>○教育課程外の学力保障に向けた取組の検討</p> <p>○生活保護世帯等学習支援事業:拡充(平日→平日及び土曜日)</p>	<p>■子どもナビゲーターの事業区域の拡大(若葉区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携モデル校の拡充(若葉区 桜木小) <p>■ナビゲーターと支援家庭との関係構築を基盤とした生活改善と連携モデル校における学力向上アクションプランの作成・効</p> <p>■教育課程外の学力保障に向けた取組の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土日の教育課程外における学習支援事業」(若葉区4校、花見川区5校) <p>■学校外教育バウチャー事業の対象者拡大(10月からひとり親家庭かつ生活保護受給世帯→児童扶養手当全部支給世帯の追</p> <p>■学習・生活支援事業(土曜日開催の実施、生活支援等の実施)</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>(1)気づき・つなげるための視点の共有、連携方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもナビゲーター事業の効果的な運用 <p>(2)家庭学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境や生活習慣の改善と学力との相関関係の検証 ・子どもナビゲーターと連携した家庭学習の推進 <p>(3)教育課程外の学力保障に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師のマンパワーが不足していたことから、モデル校を拡充し、民間事業者を活用した土日の教育課程外における学習支援事業の実施効果 <p>(4)学校外教育バウチャー事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者に対する申込勧奨・利用促進の強化 	<p>(教育委員会) 教育指導課</p> <p>(市長部局) こども家庭支援課</p>

項目	令和元年度及びこれまでの 主な取り組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課 題	担当課
		令和2年度	令和3年度		
子どもの受動喫煙の防止について	<<令和元年度>> ○小学4年生を対象にした尿中コチニン値測定を若葉区にてモデル実施 ○小学6年生及び中学3年生への喫煙防止教育の実施 ○中学生へ歯科医師による喫煙防止教室 ○妊産婦や子育て中の家庭への周知啓発・禁煙の個別支援 ○子どもを守る禁煙外来治療費助成事業の実施 ○法令の周知啓発 ・動画を市内大型ビジョンで放映 ・市民向けリーフレットを市内小中学生に配布 ・公共交通機関での広告を実施 <<平成30年度まで>> ○小学6年生及び中学3年生への喫煙防止教育の実施 ○中学生へ歯科医師による喫煙防止教育 ○妊産婦や子育て中の家庭への周知啓発・禁煙の個別支援 ○子どもの受動喫煙防止リーフレットを市内小学生に配布 ○子どもを守る禁煙外来治療費助成事業の実施(平成30年6月開始) ○法令の周知啓発 ・動画を市内大型ビジョンで放映 ・公共交通機関での広告を実施	■尿中コチニン値測定を若葉区及び花見川区の小学4年生を対象にモデル実施 ■小学6年生、中学2、3年生への喫煙防止教育の実施(移行期のため、中2、中3で学習)	■尿中コチニン値測定を市内全小学4年生への拡大も視野に、実施方法等を検討 ■小学6年生及び中学2年生への喫煙防止教育の実施	(1)尿中コチニン値測定の実施体制及び効果検証 (2)小学4年生の受動喫煙防止に関する学習内容についての検討 (3)改正健康増進法及び市条例に基づく受動喫煙対策の徹底	(教育委員会) 保健体育課 (市長部局) 健康推進課
		■法令の全面施行			

項目	令和元年度及びこれまでの主な取組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課題	担当課
		令和2年度	令和3年度		
オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」	<p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オリパラ応援作品の制作 ○学校連携観戦プログラム事業検討 ○都市ボランティア <ul style="list-style-type: none"> ・育成・実践 ・市立中学校・高校向け公開講座の実施 ○科学館でのアスリートによる講演やスポーツと科学に関連した企画展示の実施 <p>《平成30年度まで》※令和元年度も継続</p> <p>1 大会機運高揚事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食「オリパラ応援メニュー」の実施 <p>○都市ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成・実践 ・市立中学校・高校向け公開講座の実施 <p>2 体力向上・健康づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市立全小中学校の授業でパラスポーツ実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴールボール、シッティングバレーボールの教員研修。(31年度:車いすバスケットボール追加) ・競技用車いすの巡回(元年度:小学校37校、中学校13校で実施可能) ●小学校陸上大会にパラリンピアン等を招聘 ●アスリートの学校訪問、パラスポーツ観戦 ●科学館でスポーツ科学の展示やボッチャ体験 <p>3 多様性理解教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パラリンピック関連の教材を活用した道徳等授業の充実 ●オリパラ関連講座の開催 <p>4 国際理解教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●オリパラ英語教材を活用した外国語・外国語活動の充実 <p>○「オリパラ教育実施方針」の策定(28年度)</p> <p>○オリパラ教育実践校として全171校を指定(29年度)</p>	<p>1 大会機運高揚事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■オリパラ応援作品の掲出 <p>■学校給食「オリパラ応援メニュー」の実施</p> <p>■ボランティア体制の構築・育成</p> <p>2 体力向上・健康づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■市立全小中学校の授業でパラスポーツ実践 ■小学校陸上大会にパラリンピアン等を招聘 ■障害者アスリート学校訪問 ■パラスポーツ観戦 ■大学との連携によるパラスポーツ交流会・講座の開催 ■科学館でスポーツ科学の展示 <p>3 多様性理解教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■パラリンピック関連の教材を活用した道徳等授業の充実 ■オリパラ関連講座の開催 ■パラスポーツ交流会の開催(小・中・特別支援学校) <p>4 国際理解教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■オリパラ英語教材を活用した外国語・外国語活動の充実 	<p>1 大会機運高揚事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■オリパラ応援作品の制作 <p>■学校連携観戦プログラムによるパラリンピック観戦</p> <p>■ボランティア体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成・運営・レガシー化 ・中学生・高校生の体験実施 <p>オリパラ終了後継続実施</p> <p>オリパラ終了後継続実施</p> <p>オリパラ終了後も継続実施</p>	<p>1 学校連携観戦プログラムによるパラリンピック観戦及び応援作品の制作の検討</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症感染防止対策を取りながらのパラスポーツの学習等の検討</p> <p>3 大会終了後のオリパラ教育の継続</p> <p>4 市長部局と連携した取組みの検討</p>	<p>(教育委員会) 教育総務部企画課</p> <p>(市長部局) オリンピック・パラリンピック調整課 オリンピック・パラリンピック振興課</p>

項目	令和元年度及びこれまでの 主な取組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課 題	担当課
		令和2年度	令和3年度		
子どもたちの 放課後の充実	<<令和元年度>> ○放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業の拡充(1校→6校) ○放課後子ども教室・子どもルーム一体型事業6校拡充に向けた開設準備 ○全校での放課後の校庭自由開放に向けた調整 ○子どもルームの拡充(増設・教室改修等) ○子どもルーム委託先の多様化(4か所→14か所) ○子どもルームの運営方法の見直しに向けた調整	■一体型事業 6校開校(全12校) 利用料金等の見直し 土曜日の開所時間の延長 アフタースクール事業として本格実施 ■放課後子ども教室 活動支援モデル(17校)→	■放課後子どもプラン中間見直し → 6校開校(全18校) → 検討 検討	(1)放課後子ども教室 ・担い手の不足など、地域の負担が大きい。 (2)アフタースクール(放課後子ども教室・子どもルーム一体型)事業 ・活動場所等が確保できない学校への拡充方法 ・プラン見直し時にR4以降の拡充について検討 (3)子どもルーム ・余裕教室の活用を基本とするが、利用児童数が多い学校は、余裕教室が少ない。 ・施設には余裕があるものの、指導員が不足しているため、受入枠を拡大できないルームがある。 ・子どもルームの開所時間については、さらなる延長を望む声が寄せられているが、指導員が不足している状況である。	(教育委員会) 生涯学習振興課 (市長部局) 健全育成課
	<<平成30年度まで>> ○放課後子ども教室・子どもルーム一体型モデル事業開始(H29:稲浜小1校) ○放課後子ども教室活動支援モデル事業開始(H28:10校で開始→H30:17校) ○「放課後子どもプラン」策定 ○「子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」策定 ○子どもルーム委託先の多様化(民間事業者へ委託開始:4か所) ○民間補助メニューの拡充(開所経費補助)	■子どもルームの拡充:継続 ■子どもルームの委託先の多様化(24か所) ■子どもルーム利用料金の見直し ■子どもルームの土曜日の開所時間の延長 ■高学年子どもルームの環境改善 ■子ども子育て支援システム運用開始	検討 検討	・図書室などの特別教室を学校教育との共用で利用している高学年子どもルームは施設面・運営面ともに支障がある。	

項目	令和元年度及びこれまでの 主な取組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課 題	担当課	
		令和2年度	令和3年度			
地域経済・地域 産業を 支える人材の 育成・確保	<<令和元年度>> ○職業体験学習の充実 ○キャリア教育推進連携会議:継続 ○キャリア教育主任研修会:継続 ○課題解決型の教員研修:継続 ○専門高校との連携強化:継続 ・中学生向けリーフレット等の作成	■「千葉市のキャリア教育」 に基づく施策の実施 ■キャリア教育推進連携会 議の開催 ■キャリア教育主任研修会 開催 ■課題解決型の教員研修 充実 ■専門高校との連携強化 ・中学生向けリーフレット等 の作成 ■「キャリア・パスポート」の 活用促進		(1)キャリア教育のさらなる推進 ・雇用等の社会ニーズを踏まえたキャリア教育 への取組み ・業界団体と連携したキャリア教育の充実 (2)中学校職業体験学習の質的・量的な見直し (3)産業系専門高校との連携 ・教員や生徒の産業系専門高校への理解促 進 と進路選択の拡充に努める。 (4)ちばっ子商人育成スクールのブラッシュアップ	(教育委員会) 教育改革推進課 (市長部局) 雇用推進課	
	○千葉県インターンシップ推進委員会活 動支援:継続					
	○産業人材育成事業:継続 ・ちばっ子商人育成スクール ・高校生対象バスツアー(生浜高校) ・技術職等の啓発冊子作成	・高校生対象バスツアー (生浜高校予定)				
	○高校生の保護者の理解促進事業:新 規					
	<<平成30年度まで>> ○千葉県インターンシップ推進委員会活 動支援:継続 ○産業人材育成事業 ・ちばっ子商人育成スクール ・(高校生対象バスツアー、技術職等の 啓発冊子作成):新規	■出前授業企業のリスト化				

項目	令和元年度及びこれまでの 主な取組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課 題	担当課
		令和2年度	令和3年度		
地域社会全体 で子どもの 成長を支える 仕組みの整備	<<令和元年度>> ○学校支援地域本部の拡大 (26校→36校) ○千葉県版コミュニティ・スクールモデル校の 設置準備 <<平成30年度まで>> ○学校支援地域本部の設置 (26校) ○地域運営委員会との連携 ○千葉県版学校運営協議会(コミュニティ・ス クール)基本方針等の検討	○学校支援地域本部の拡大 (10校新設、計46校) ○千葉県版コミュニティ・スクールモ デル実施	○学校支援地域本部の拡大 ○学校支援地域本部の拡大 →	(1)学校支援地域本部の拡大と活動の充実 ・コーディネーターの人選と確保 ・コーディネーター研修の充実 (2)千葉県版学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の検討 ・学校運営協議会規則の検討 ・教職員、地域関係者への理解の促進	(教育委員会) 学事課 (市長部局) 市民自治推進課

項目	令和元年度及びこれまでの 主な取組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課 題	担当課
		令和2年度	令和3年度		
本市のアイデンティティ醸成につながる郷土教育等の推進	<<令和元年度>> ○都市アイデンティティ戦略プランに基づいた取組みの実施 ○海辺の副読本制作 ○「わたしたちの千葉市」の全面改定 4年生用も本市独自で制作 ○補助教材の充実 ○教員研修の充実 ○マンガ等を活用した郷土教育の実施 ○学校におけるオオガハスの栽培 ○郷土教育の拠点としての博物館の充実 及び利用促進 ○公開市民講座の実施 ○加曽利貝塚の史跡整備 ○加曽利貝塚発掘調査研究 ○郷土博物館や図書館における市制100周年に関する企画展示	■都市アイデンティティ戦略プランの見直し 中間調査 ■授業における副読本「千葉市の海辺」の活用 ■「わたしたちの千葉市」「かがやく千葉県」の定期改訂	■第3回千葉氏サミット	(1)授業で実際に活用できる郷土の素材、指導案等の事例を集積し、研修会等で提示していく必要がある。 (2)児童が本市のアイデンティティをより深く理解できるよう、小学校社会科副読本「わたしたちの千葉市」「かがやく千葉県」の改訂における的確な編集作業を徹底する必要がある。	(教育委員会) 教育改革推進課 教育指導課 (市長部局) 都市アイデンティティ推進課
	<<平成30年度まで>> ○千葉常胤生誕900年記念行事開催 ○千葉氏サミット開催(第1回、第2回) ○千葉開府900年に向けたロードマップ策定 ○加曽利貝塚ランドデザインの策定	■市制100周年記念漫画の制作・小中学校等への配架	■小中学生を対象とした市制100周年記念絵画コンクールの実施		

項目	令和元年度及びこれまでの 主な取組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課 題	担当課
		令和2年度	令和3年度		
学校における働き方改革について	<<令和元年度>> ○働き方改革プランの浸透 ○教員の業務の明確化・適正化 ・学校業務調査(外部調査)の実施 ○専門スタッフ配置の最適化 ○自動応答電話の導入、閉庁時間、閉庁日の設定 ○地域人材活用 ○IT活用による業務改善 <<平成30年度まで>> ○チーム学校推進委員会の取組み ・「学校における働き方改革プラン」の策定・公表 ○各WG(閉庁時間・自動応答、IT活用による業務改善、人的配置の拡充・最適化、地域連携推進、啓発・広報広聴)の取組み ・部活動ガイドラインの策定 ・タイムレコーダによる出退勤管理、在校時間報告 ・専門スタッフの配置に関する調査	○働き方改革プランの推進 ○WGによる改革の推進 ・閉庁時間・自動応答 ・IT活用による業務改善 ・人的配置の最適化 ・地域連携推進 ・啓発・広報広聴 ○学校現場業務改善支援事業委託 ・業務仕分け及び改善 ・行事の見直し ・教員の意識改革 ・環境整備 ・タイムマネジメント向上のための研修(モデル校及び全校) ○効果的な勤務負担軽減となる事業の精査、検証及び予算要望 ○「学校における働き方改革プラン」の改訂	→ → → ■目標達成状況確認 ①教員の月平均在校時間を29年度の平均から10時間以上削減 ②月平均在校時間45時間越えの教員の数を29年度の割合から3割削減	○教職員の健康管理 ○病気休暇取得者、退職者の増加 ○教職員の意識改革 ○人材(新規採用者及び講師等)の確保 ○予算の確保 ○校内の連携体制の構築、風通しの良い職場環境づくり ○学校業務調査(外部調査)の結果及び提案に基づく業務適正化の徹底 ○学校における働き方改革を目的とした専門スタッフ配置の周知徹底 ○負担を増やさない手法による効果検証 ○コロナウイルス感染症対策に伴う業務量の増加及び臨時休校中の授業時数確保	(教育委員会) 教育職員課

項目	令和元年度及びこれまでの 主な取組み・進捗状況	令和3年度までの見通し		課 題	担当課
		令和2年度	令和3年度		
県立高等学校との 連携モデル事業	<<令和元年度>> ○企業見学バスツアーの実施(再掲) ○生活自立・仕事相談センター若葉の出張相談の継続 ○「外国につながる生徒」の交流会の検討 <<平成30年度まで>> ○企業見学バスツアーの実施 ○生活自立・仕事相談センター若葉の出張相談を開始	■企業見学バスツアーの実施 ■生活自立・仕事相談センターの出張相談 ■「外国につながる生徒」の交流会の実施 ■「居場所カフェ」の実施・検証		(1)キャリア支援 ・支援対象者の就職先での定着率等に係るデータ取得を検討 (2)生活支援 ・生活自立・仕事相談センター出張相談に係る効果検証、手法の分析 ・早期発見、解決のための仕組みの検討 (3)人事異動による方針転換	(市長部局) 政策調整課 保護課 雇用推進課
地域との連携、 協働等を見据えた 学校施設の有効活用について	<<令和元年度>> ○千葉市WEBアンケートの実施 ・施設の活用に関する市民の意識調査 ○学校教育審議会による審議 ・積極的活用検討に関する方向性 ○「余裕教室等活用の推進に関する指針」を新たに取まとめ、教育委員会案として決定 <<平成30年度まで>> ○庁内検討体制の構築(学校教職員の参画) ○学校施設の活用状況調査(学校対象) ○特別教室に関する整備水準の整理 ○利活用を行った主な学校跡施設 ・旧磯辺二中:スポーツ施設 等 ・旧真砂一小:真砂CC 等 ・旧真砂二小:高等特別支援学校 等	■総合教育会議の意見を踏まえた指針策定 ■管理職(校長・教頭)研修等での周知 ■他自治体事例調査・紹介 ■指針運用に向けた課題整理(管理責任・経費負担等) ■市民に向けた学校施設の活用周知のあり方検討 ■千城台地区:地元意見募集・地元協議(10月迄に合意を目指す) ■高洲地区(高洲二中) ・庁内利用要望確認 ・地元協議開始		(1)「地域コミュニティの拠点としての学校」との認識の学校現場への浸透 (2)利用者の管理責任や経費負担(施設改修費、光熱水費等)の検討とガイドラインへの反映 (3)学校施設活用についての地域からの要望に対する積極的な活用指針の検討 (4)統合校等の更新費用の財源確保 (5)避難所(学校跡施設)が利用できなくなることへの対応 (6)グラウンド・体育館を利用する地域スポーツ団体への対応	(教育委員会) 教育総務部企画課 (市長部局) 資産経営課

市制100周年に向けた取組み

総合政策局 総合政策部

1 基本理念

市制100周年が、千葉市に関わる全ての人々にとって、本市の都市としての成長の歩みを振り返り、先人たちの業績に感謝をするとともに、本市が日本の中で果たしてきた役割やその価値を見つめ直し、これを如何に未来へ継承、発展させていくのかを考え、行動につなげていく機会となるように取組みを進める。

2 計画期間

プレ期間 令和2(2020)年1月1日～令和2(2020)年12月31日

記念期間 令和3(2021)年1月1日～令和3(2021)年12月31日

3 対象

千葉市に関わる全ての方々（企業、団体等含む）

4 3つのステージと取組み



ステージ	取組み	素材作成、枠組みの構築
ステージⅠ 「知る」 都市としての成長の軌跡や、これまで日本の中で果たしてきた役割、現在千葉市がおかれている環境、未来につないでいくべき価値を知る。	<ul style="list-style-type: none">郷土博物館 特別展（令和2「軍都千葉と千葉空襲」）写真コンテスト絵画コンクール（令和3夏(予定)、小・中学生対象）	<ul style="list-style-type: none">市民インタビューによる記憶の保存教育だよりちばへの特集記事の掲載100年のあゆみの分析市制100周年記念誌の作成市制100周年記念漫画の作成千葉市史資料編近現代編第1巻の発行市政だよりコラムの連載
ステージⅡ 「考える」 未来の千葉市のあるべき姿や進むべき方向性、担うべき役割を考える。	<ul style="list-style-type: none">千葉市まちづくり未来研究所（市民シンクタンク）子ども議会（R2は中止）	
ステージⅢ 「行動する」 千葉市に関わる一人ひとりが、それぞれの活動を通じて、互いに連携しながら、あるべき未来の千葉市の姿の実現に向けて行動する。	<ul style="list-style-type: none">認証制度（ロゴマーク・キャッチフレーズ・歴史紹介パネルの活用）	<ul style="list-style-type: none">市制100周年記念協議会など